

## 東海市公告第30号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第2項において読み替えて準用する同法第21条第6項の規定により、知多都市計画事業東海太田川駅西土地区画整理事業の変更に係る設計の概要を表示する図書を公衆の縦覧に供するので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第1条の2の規定により次のとおり公告する。

令和8年2月4日

東海市長 花 田 勝 重

### 1 縦覧場所

東海市大田町的場1087番地

東海市中心街整備事務所

### 2 縦覧時間

午前9時00分から午後4時00分まで

## 東海市公告第30号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第2項において読み替えて準用する同法第21条第6項の規定により、知多都市計画事業東海太田川駅西土地区画整理事業の変更に係る設計の概要を表示する図書を公衆の縦覧に供するので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第1条の2の規定により次のとおり公告する。

令和8年2月4日

東海市長 花 田 勝 重

### 1 縦覧場所

東海市大田町的場1087番地

東海市中心街整備事務所

### 2 縦覧時間

午前9時00分から午後4時00分まで

## 東海市公告第30号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第2項において読み替えて準用する同法第21条第6項の規定により、知多都市計画事業東海太田川駅西土地区画整理事業の変更に係る設計の概要を表示する図書を公衆の縦覧に供するので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第1条の2の規定により次のとおり公告する。

令和8年2月4日

東海市長 花 田 勝 重

### 1 縦覧場所

東海市大田町的場1087番地

東海市中心街整備事務所

### 2 縦覧時間

午前9時00分から午後4時00分まで